　市川市立菅野小学校　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**令和４年４月１５日**

非常変災時対応ガイドライン

**保護者、地域、学校が一体となって子供たちを守るとの視点で「非常変災時対応ガイドライン」を作成しました。一読いただくとともに、非常変災時（台風、地震等）における確認事項をチェックいただき、本校の対応にご協力いただけますようお願いします。**

**校長**　**塩谷　真由美**

**１ 台風への対応**

|  |  |
| --- | --- |
| **（１）千葉県北西部（市川市）に、下記の５種類のいずれか一つでも発令された場合** | |
|  | **◆ 特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、警戒レベル４以上、避難指示・勧告** |
| 1. **午前６時の時点で**、学校からの連絡があるまで「自宅待機」   ② **午前７時までに、**連絡メールにて各家庭に「休校」「登校を遅らせる」等の対応を  連絡する |
| [「無料イラスト ...」の画像検索結果](https://ord.yahoo.co.jp/o/image/RV=1/RE=1536286327/RH=b3JkLnlhaG9vLmNvLmpw/RB=/RU=aHR0cDovL2Jsb2cuYWN3b3Jrcy5jby5qcC8yMDE3LzA3LzI3L2Rpc2FzdGVyX3ByZXZlbnRpb24v/RS=%5eADBEV45b2obrEkXsj36IZxKerjDU28-;_ylt=A2RCAw73jJBbGWYAMwSU3uV7;_ylu=X3oDMTBiaGxjcmduBHZ0aWQDanBjMDAy)**（２）上記以外の対応** | |
|  | **◆ 大雨警報、洪水警報** |
| ① 原則、通常通りの登校  ② 大雨警報の場合でも土砂災害、浸水害がある場合、「自宅待機」  　③「自宅待機」の場合は、**午前７時までに**連絡メールにて各家庭に「休校」「登校を遅ら  せる」等の対応を連絡する |
| **(３) 登校後（在校中）に、下記の警報が発令された場合** | |
|  | **◆ 特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報** |
| 1. 状況に応じて、**引き渡し**など、安全を考慮した適切な措置を講じる |

[](https://ord.yahoo.co.jp/o/image/RV=1/RE=1536286578/RH=b3JkLnlhaG9vLmNvLmpw/RB=/RU=aHR0cDovL2lsbHVzdHJhaW4uY29tLz9wPTMwODA4/RS=%5eADBkLt_1mWJTS5PV7vkOTyK24NsTjw-;_ylt=A2RimE_yjZBblFwAXiaU3uV7;_ylu=X3oDMTBiaGxjcmduBHZ0aWQDanBjMDAy)　※ 前日から、または午前６時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止とします。

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブは「閉所」となります。

**２ 地震への対応**

|  |  |
| --- | --- |
| **（１） ※千葉県北西部に震度５（弱）以上の地震が発生した場合** | |
|  | 1. **在宅時（登校前）に発生**した場合は、**自宅待機**とします   ② **在校中（登校後）に発生**した場合は、**引き渡し**を実施します  ※ 原則として、震度４以下では、引き渡しを実施しません  　③ **登下校中の対応**について  ・安全な場所に一時避難してから、危険な場所を避け、学校、自宅の近い方に避難する  ようご家庭でお子様と確認をしてください |

※ 本校では、「SchIT Mail(スキットメール)」を非常変災時における唯一の情報手段とします。必ず登録を

お願いします。